

平成20年第1回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成20年1月24日(木) 午後3時55分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 梨本委員長、長沼委員長職務代理委員、坂爪委員、渡辺委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、堤国体推進室長、坂井学校教育課主幹、宗村中央公民館長、羽賀図書館長、長谷川教育総務課長補佐、本多教育総務課総務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 前回会議録の承認
平成19年第13回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 報 告
報第 1号 平成19年度第2回三条市公民館運営審議会会議録について
報第 2号 平成19年度第2回三条市図書館協議会会議録について
 - (3) 議 事
議第 1号 三条市公民館条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
 - (4) その他
次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 前回会議録の承認
梨本委員長から平成19年第13回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 報第 1号 平成19年度第2回三条市公民館運営審議会会議録について
宗村中央公民館長が説明
(渡辺委員)
4頁の栄のジュニアリーダー研修の中止とあるが、この研修は意義のある重要な研修だと思いが順延できなかったのか。
(宗村中央公民館長)
7月16日の地震直後に予定されていたので、学校とよく相談し、道路交通事情が危

ういという情報があり、実施が難しいのではないかという判断であった。その後、順延するかという話もあったが、100人規模で1年前から計画をしているので難しいということ最终以て代換はできなかつた。

(松永教育長)

7頁の中段に小林委員長が20年度の事業の中で、「いろいろなヒントと示唆を与えていただきました。次に反映させてください。」という発言があるが、多岐にわたる要望があり、例えばキャンプの行事がぶつからないようにとか、PTAや団体に連絡しなさいとか、家庭教育講座は出前講座で幼稚園や保育園も含めてほしいとかあるが、次に反映させるということについて、どう考えていけばいいのか。

(宗村中央公民館長)

正直に申し上げてできるものとできないものがある。例えば7頁の小柳委員のキャンプなど参加者が食い合うことのないようにとか、PTAや各団体も含め連絡を密にして計画してほしいという意見があつたが、中央公民館で夏のふれあい自然体験で妙高に行っているし、栄はジュニアリーダーで妙高に行っている。これを捉えて、時期が同じなのに同じ方向に行っているのでお互いが競合し合わないよにということだと思ふが、参加する児童は、栄は栄地区、三条は三条地区と整理されているので、外から見るとお互いが競合し合っているようだが実際はそうではない。

それから、PTAや各団体の事業との調整は、学校の授業まで把握するのは難しい。野崎委員が学校、保育所、幼稚園で年度事業が決まる前にやってほしいとの要望があるが、これについては直ぐにできると思ふので、なるべく早く連絡したい。中身を一つ一つ精査しながら、できるものは審議会の意見なのでできるだけ取り組みたい。

—— 全員承認と決定 ——

報第 2号 平成19年度第2回三条市図書館協議会会議録について

羽賀図書館長が説明

(松永教育長)

学習室は2階の会議室という提案があり、神田委員が公民館に要望していきたいと言っているが対応はどうなるのか。

(金子生涯学習課長)

2階には多目的ホールと会議室、和室があるが、これは一般の貸出用に考えていて、貸出を優先させてもらいたい。空いているときどうするかは、これからオープンしてみても下田公民館と話をしてもらいたい。ロビーには畳のコーナーがあり読書できるように配慮してある。学習となると無理かなと思ふ。

(宗村中央公民館長)

神田委員からは公民館の方に要望していきたいとあるが、まだ話は来ていない。

(梨本委員長)

学習室、読書する部屋はあればいいというのではなく、それにふさわしいものがなければならぬという解釈の仕方をすべきだ。ベストと出なくてもよりベターな環境を整備するという考え方が必要だと思ふ。

—— 全員承認と決定 ——

- (3) 議第 1 号 三条市公民館条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

金子生涯学習課長が説明

(梨本委員長)

2月15日が下田公民館の竣工式で、委員長に出席案内が来ているので行って来たいと思う。

—— 全員承認と決定 ——

(4) その他

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する

日 時 平成20年2月14日(木) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成20年1月24日 午後4時25分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。